

新潟県

農林水産業振興資金(8号資金)

～今夏の高温、渇水及び大雨で売上高減少の農業者に市が利子を補助します～

融資対象者

農業、林業又は漁業を営む個人、法人または団体で、令和 7 年夏季の高温、渇水及び大雨により被害を受け、農作物等の販売金額(売上高)の減少が平年(過去3か年の平均)の販売金額の 100 分の 10 以上であることが見込まれる者

貸付対象経費

農業経営上必要となる資金

融資条件

実質金利 無利子
償還期限7年以内(うち据置期間2年以内)
貸付限度額 600 万円

取扱融資機関

えちご上越農業協同組合、第四北越銀行、
大光銀行、上越信用金庫、糸魚川信用組合
※市内の各本支店に限ります

取扱期間

令和7年 10 月1日から令和8年3月 31 日まで

お問い合わせ先

糸魚川市農林水産課
農業経営支援センター
農業支援係

電話

025-552-1511(代表)

FAX

025-552-1086

E-mail n-shien@city.itoigawa.lg.jp